令和８年１１月４日
管　　財　　課
外線：(076)225-1261
内線：３４７３

令和８年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

１　目　的

消防法等により県庁舎の建物に年１回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

２　日　時

令和８年１１月１１日（水）　１５：００～１６：４５

３　参加者：約５００名

(1) 本庁職員（行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員）
(2) 使用許可団体（金融機関等）

４　訓練内容

○　防災訓練（１５：００～１５：３０）

震度６強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉じ込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

(1) 初動対応訓練
ア 地震発生の庁内放送（地震発生時の安全行動を実施するよう指示）
イ 負傷者の有無の確認・連絡
ウ 建物の損害状況の確認・連絡
エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡
(2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練（於：２階業務用東エレベータ）

○　消防訓練（１５：３５～１６：４５）

行政庁舎１５階土木部監理課前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火訓練、避難訓練等を行う。

(1) 通報・初期消火訓練
ア　感知器作動による発報放送
イ　初期消火訓練（於：１５階東湯沸室）
ウ　消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認
(2) 避難訓練（避難場所：せせらぎの杜（※荒天時は行政庁舎１階エントランス））
庁内執務者：県職員（行政、議会、警察）、使用許可団体
(3) 消防機関による訓練
はしご車による救助・救出訓練
(4) 防災体験及び屋外での消火訓練
ア　消火器の実射訓練（於：せせらぎの杜）
イ　屋外消火栓の放水訓練（於：議会庁舎横）
(5) AED 体験（於：行政庁舎１階エントランス）

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。
※事前取材については、当日午前中までにお願いします。
※荒天時は、消防訓練の(3)及び(4)を中止します。

県庁舎防災・消防訓練次第

令和８年１１月１１日（水）
１５：００～１６：４５

○　防災訓練　　１５：００～１５：３０

○　消防訓練

１　通報・初期消火訓練　　１５：３５～１５：４０

２　避難訓練　　１５：３５～１６：０５

３　消防機関による訓練
　　はしご車救助・救出訓練　　１５：４３～１５：５５

４　金石消防署講評　　１６：１０～１６：１５

５　消火器実射訓練　　１６：１５～１６：３０
　　※場所：せせらぎの杜

６　屋外消火栓放水訓練　　１６：２０～１６：３０
　　※場所：議会庁舎横

７　ＡＥＤ体験　　１６：２０～１６：４５
　　※場所：行政庁舎１階エントランスホール